

首藤正光



しゅとう まさみつ

## ■ 公共施設の見直しは

～ 2 施設を撤去～



▲ご苦労様でした（旧大野西部駐在所）

**質**

未使用の公共建物の数と、撤去する計画は。また、費用は。

**答**

総務部長

一部使用している建物を含め、15施設があります。撤去を計画している建物は、2施設（朝地池田老人軽作業場、旧大野西部警察官駐在所）です。撤去費用は、300万円を見込んでいます。

そのほかの未使用施設は、適化法の関係から現在のところ撤去する予定はありません。

適化法とは？

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の通称。

内容は、補助金などで建設した施設の目的外使用を規制するもの。

炊きたてご飯で、

食教育の推進を

調理場方式を採用

**質**

給食米飯は、自校での炊飯をしてはどうか。

**答**

教育次長

本市は、食品衛生管理や作業の効率、安全などを総合的に判断し、共同調理場方式を採用しています。

渡邊一文



わたなべ かずふみ

## ■ 支所を充実せよ

～ 日常的な連携を図る～

**質**

住民のニーズに応えるため、支所機能のあり方は。

**答**

総務部長

本庁・支所の業務分担を行うとともに、連携体制を明示した業務マニュアルを全部署で作成し、ワンストップサービスの徹底に努めてきました。支所機能の充実を図るため、基本的な接遇、適切な対応など、職員

賃金格差の解消を

検討したい

**質**

正規職員と非正規職員の格差は正について、国の施策が始まっているが、市の考えは。

**答**

総務部長

本市の非正規職員は、307名ですが、福利厚生・賃金などで格差が生じているのは事実です。

格差については、国の方針を注視するとともに、県や他市、民間企業の状況も踏まえながら検討していきたい。

なお、正規職員はもちろん、非正規職員も含めて、減員を計画的に行っていきます。



▲頼りにされている支所（緒方町）